

# 大阪府消費者フェア 2017 開催報告

来場者**3,178人!**

大阪府では、大阪府消費者保護条例の「消費者の権利の確立及びその自立の支援」という基本理念を踏まえ、府、市町村、事業者、事業者団体、消費者（府民）、消費者団体がそれぞれの役割分担のもと、お互いに協力し合いながら、安全・安心な消費生活を実現していくため、消費者自身が自立し、自らの消費生活に関する行動が将来にわたって社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画していく「消費者市民社会」の構築を目指す取組みをしています。その一環として、平成 29（2017）年 11 月 3 日に、大阪府咲洲庁舎において「大阪府消費者フェア 2017」を開催しました。



これまで大阪府消費生活センターと消費者団体で構成していた実行委員会に、新たに市町村、事業者団体等にも加わってもらい、様々な立場から消費者問題に関する取組みの発表や消費生活に関する情報提供を行い、消費者市民社会の構築に向け、より発展させた形のイベントをめざしました。今年度の開催テーマを「楽しく学ぼう 大阪府消費者フェア 2017～未来を拓く 消費者市民社会～」として、フェア当日はステージプログラム、手づくり・あそびコー

ナー、パネル展示、情報コーナーを通じて、府民の皆さんに消費に関する様々な情報を楽しく分かりやすくお伝えしました。

今年はお天気にも恵まれ、昨年より約 500 人多い 3,178 人の方々にご来場いただきました。



オープニングでは、大阪府消費生活センター濱本所長のあいさつの後、大阪の消費者教育推進大使を務める、もずやん（大阪府広報担当副知事）、イヌナキン（泉佐野市公式キャラクター）、まなりくん（藤井寺市公式キャラクター）がそろいその活躍ぶりが紹介され、華やかな開会となりました。

その後、ステージでは 6 団体が出演し、多彩なプログラムが展開され、来場者に楽しんでいただきました。大阪府が平成 28 年度から実施している、大学生期における消費者教育推進事業において昨年度認定された「消費者教育学生リーダー」は、「私たちはこんな活動をしています！」と題して、学生が地域や学園祭で、また金融広報委員会のイベントの場などで消費者教育を行った活動内容を発表しました。



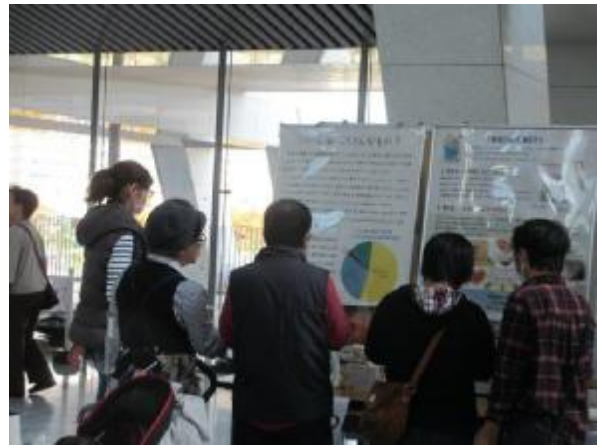


また、大阪府警察本部生活安全指導班が、「特殊詐欺被害防止教室～寸劇「その話、詐欺ちゃうの？」」で、特殊詐欺の手口や対策を分かりやすく演じ、被害防止の啓発を行いました。

手づくり・あそびコーナーでは、消費者団体やNPO 団体などの 10 団体が出展しました。子どもも大人もゲームや工作に熱中し、大いに楽しんでいただきました。大盛況で、用意していた手づくりキットが足りなくなるくらいでした。



パネルコーナーでは、18 団体が展示しました。消費者団体等がそれぞれのテーマを設定して作成したパネルはどれも内容が充実しており、来場者に様々な知識を学んでいただきました。パネルを一枚一枚熱心にご覧になり、質問される来場者もいました。



情報コーナーでは、行政から大阪市、藤井寺市、交野市などのほか、事業者団体、大阪弁護士会や大阪府司法書士会など 23 団体・企業がブースを展開し、来場者に分かりやすく伝えるため、クイズやパネルを使って工夫をこらしながら情報を発信していました。



最後のお楽しみ抽選会では、フェア来場者先着 400 名に配られた抽選券を握りしめ、ステージ前は最大の盛り上がりを見せました。お米、ホットケーキミックスなどの食品や物干しなどの生活用品がぎっしり詰まった景品を目の前にして、抽選箱に視線が集中し、運のよい 20 人の来場者が景品を獲得し終了しました。

本フェアの開催に当たりご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

(大阪府消費生活センター)

